

第4回東久留米市事務事業に関する外部評価会議経過要録

室長	課長	主査	担当	担当			日時	平成30年10月23日(火) 午後3時35分～6時5分
/	/	/	/	/	/	/		
							場所	本庁舎 4階 庁議室
/	/	/	/	/	/	/		

議題	(1) 平成30年度外部評価対象項目(個別評価)に関する所管課への質疑及び応答について (2) その他
----	--

出席者	1 奥 真美	2 平井 文三	3 笠井 繁美
	4 富永 弥生	5 林 誠二	
	説明員		
	1 子育て支援課長(功刀)	2 児童青少年課長(新妻)	
	事務局		
	1 企画経営室長(土屋)	2 行政管理課長(久保田)	

【企画経営室長】 それでは、平成30年度第4回東久留米市事務事業に関する外部評価会議を開催させていただきます。会議の進行は、前回同様私の方で行うのでよろしくお願ひしたい。また、傍聴人がいらした場合は入室していただくのでよろしくお願ひする。本日の出席者の報告を課長からさせていただきます。

【行政管理課長】 本日は全員出席であり、定足数に達しているので、会議は成立している。

【企画経営室長】 本日の配付資料の確認を課長からさせていただきます。

—配付資料の確認—

(1) 平成30年度外部評価対象項目(個別評価)に関する所管課への質疑及び応答について

【企画経営室長】 それでは議題に入らせていただきます。まずは(1)平成30年度外部評価対象項目(個別評価)に関する所管課への質疑及び応答についてを議題とする。課長から説明させる。

【行政管理課長】 第3回会議では、30年度の外部評価対象項目の基本事業に属する事務事業について各所管課から事業内容の説明や所管課評価をさせていただきました。本日の会議では、そのうち、「基本事業番号1104 家庭・地域における子育て支援」に関して所管課長と質疑応答を行いながら、外部評価結果としてのご意見等をいただきてまいりたいと考えている。ご意見等をいただくに当たって、改めて評価の視点を確認させていただきます。30年度外部評価シートの裏面、「3 評価の視点」をご覧ください。

—評価の視点について確認—

【企画経営室長】 次に、第3回会議において委員よりご要望があった資料について、所管課長から説明させる。

—所管課長による資料説明—

【企画経営室長】 また、事前にお知らせしたところではあるが、質疑応答を行うに当たっては、事務事業間の連携などについてもご意見をいただけるよう、事務事業を以下のグループに分けた上で行いたいと考えている。

①保育サービスの提供事業

- ・110401 一時預かり事業
- ・110402 病児・病後児保育事業
- ・110406 ファミリー・サポート・センター事業

②子育てに関する相談事業として

- ・110403 利用者支援事業
- ・110404 地域の子育て支援事業
- ・110407 地域子育て支援センター事業
- ・110410 子ども家庭支援センター運営事業

③児童の居場所確保事業として

- ・110408 児童館管理運営事業
- ・110409 児童の居場所づくり事業

④青少年の健全育成に関する事業として

- ・110411 東久留米市青少年問題協議会運営事業
- ・110412 愛のひと声運動支援事業
- ・110413 中学校地区青少年健全育成協議会支援事業

【企画経営室長】この分け方について、ご意見等あるか。

—異議なし—

【企画経営室長】それではこのグループごとに質疑応答を行っていく。まずは、①保育サービスの提供事業について、委員から質疑、ご意見等があればお願いします。

【委員】ファミリー・サポート・センター事業について、トラブルが起きた際の保険制度はあるのか。

【児童青少年課長】詳しい内容については資料がないため説明できないが、保険には加入している。

【行政管理課長】前回会議で参考資料として配付した資料に記載されており、傷害保険、賠償責任保険に加入しているようである。

【委員】一時預かり事業について、活動指標である一時預かり延べ利用人数が29年度に急激に増えているが、十分な対応ができていたのか。

【子育て支援課長】この利用人数の急増については28年度と29年度の状況の変化による要因が大きい。一時預かり事業は、28年度までは保育園をメインに行われていたが、本市では29年度から待機児童解消に向けて幼稚園の預かり保育に関する補助金制度を改めて整備し、各幼稚園に周知した。これにより、幼稚園での実績が増えてきたという状況である。また、待機児童解消策として保育園数も増加していることも、実績増の要因となっている。

【委員】28年度と29年度の状況の変化がわかる記述を事務事業概要シートなどに記載してほしい。また、今後も受け入れ施設の増加が見込まれるのであれば、施設数というのも活動指標の一つとして記載していくべきだと思う。

【委員】28年度までは幼稚園への補助制度はなかったのか。

【子育て支援課長】補助制度はあったが、市からではなく東京都からの直接の補助であり、予算上は出てきていない。

【委員】こうした状況の変化についてもどこかに記載していただきたい。

【委員】対象となる児童の要件はあるのか。

【子育て支援課長】集団保育が可能な児童であることといった前提はあるが、保育園では他の施設を利用していないこと、幼稚園では在園児であることが原則である。

【委員】市立保育園や認可外保育園の在所児童は、この事業の対象としていないのか。

【子育て支援課長】そうである。

【委員】30年度の実績見込みはどうなっているか。

【子育て支援課長】保育園が一園増え、幼稚園の預かり保育も推進していくので、多少の増加を見込んでいる。

【委員】一時預かりをしてもらいたいといったニーズに対して、対応できていない件数というのは把握しているのか。

【子育て支援課長】正確な数は直接的に把握できるものではないが、園長会など様々な情報共有の場において施設長等に確認する中では、以前と比べて一時預かりを断るケースはほぼなくなったと聞いている。幼稚園の預かり保育への補助など一時預かりの提供体制が充実してきたということであるが、担当課としては、ニーズ量とサービス提供量のバランスについても今後は検討していく必要があると考えている。

【委員】この事業は予約してから行うものとあるが、本当に緊急な場合はどのように対応するのか。

【子育て支援課長】原則としては登録して予約してから利用することとしているが、各園に余裕があればそうした緊急対応も柔軟に行っている。

【委員】病児・病後児保育事業について、活動指標が施設数となっているが今後増える予定はあるのか。

【子育て支援課長】本市の子ども・子育て支援事業計画においてはニーズ調査を行って提供体制を確保することとしているが、現時点では提供体制が整っていると考えているため増加を予定していない。この事業については、利用状況を提供体制に近づけるために事業の周知などを推進していく予定である。

【委員】提供体制と比較して利用者が少ないということか。

【子育て支援課長】病児、病後児の保育を家庭で行うことができない場合など突発的な案件に対応をしていく事業であり、市内では1施設でしか実施していないものの十分な対応はできていると考えている。

【委員】施設を増やしていく予定がないのであれば、別の活動指標を設定すべきだと思う。また、こうした支援が必要な全ての人がこのサービスを受けられていれば良いのだが、十分な周知が行なわれているのか。

【企画経営室長】このサービスを本当に必要としている人に対しては、適切な周知ができていると考えている。

【委員】以前転居が続いた時期があったが、東久留米市の窓口ではケースごとに子育てに関する支援内容を全て説明してくれた。転入して一番最初にこうした丁寧な説明があり、周知という面では他自治体と比較しても非常に良かったと感じている。

【委員】施設が一つしかないとのことであるが、アクセスしやすい位置にあるのか。

【子育て支援課長】市の中央部に立地しているがアクセスは良いところではない。ただし、近隣市の施設でも同様のサービスが提供されており、利用者は、近隣市の施設も含めて最も利用しやすい施設でサービスを受けることができる。

【委員】この事業については、活動指標は利用した児童数、成果指標は利用希望者を受け入れた割合とするべきだと思う。

【子育て支援課長】利用者数の実績は取れるが、申込者数の実績は施設でも把握していない。ただ、施設長等とやり取りする中では、申し込んで断るケースはなくなってきており、現在は利用者数と申込者数がほぼ同じであると聞いている。

【企画経営室長】指標の取り方については検討させていただく。

【企画経営室長】他にご意見等ないようである。①保育サービスの提供事業については以上とする。次に、②子育てに関する相談事業について、委員から質疑、ご意見等があれば願います。

【委員】各個別相談事業の違いについてといった表題の参考資料についてであるが、基本的にはどこでも気軽に相談できる体制が整えられていて、その中で虐待などの深刻な案件があった場合には、子ども家庭支援センターやその他の関係機関につなぐといった理解で良いか。

【児童青少年課長】その理解で良い。

【委員】地域の子育て支援事業の対応職員は、保育士と栄養士が1名ずつとのことであるが、これは各保育園にそれぞれ配置しているということか。

【子育て支援課長】そうである。本来の保育業務に支障がない範囲で各保育園に行っていたらいい事業であり、保育園により実施内容に差はあるが、一般的な公立保育園においてこの事業に携わるおおよその人数を記載させていただいている。また、この対応職員についても、通常の保育業務を行う中でこの事業を兼任しているといった状況である。

【企画経営室長】実施回数が随時となっているが、これはいつでも対応しているということか。

【子育て支援課長】実施回数についても保育園によって異なっている。平日は毎日実施しているといった保育園もあるが、公立保育園では概ね週に1回程度の頻度で実施されている。

【企画経営室長】私立保育園も同じ状況か。

【子育て支援課長】私立保育園の方が実施状況にさらに差がある傾向がある。

【委員】事業の委託に当たって、実施内容や実施回数などの要件は定めていないのか。

【子育て支援課長】各保育園で独自に保育所保育指針といったガイドラインを定めており、各保育園はそのガイドラインに基づき地域活動事業を行っている。一方で、国の指針に沿った東京都の制度により、地域活動を実施している保育園には補助金が出るため、その補助の対象となるような事業を各保育園で実施しているというのが実情である。

【行政管理課長】どの程度の補助が出るのか。

【子育て支援課長】金額は定額で、年間21万程度だったと思う。

【企画経営室長】東京都と市で二分の一ずつの補助か。

【子育て支援課長】そうである。

【委員】在園児以外に対しても相談や助言などの活動を行っていくということが各保育園の保育所保育指

針に記載されていて、補助金はこうした活動を担保する位置付けなのかと思う。

【委員】補助金を支出しているならば、相談を受けた件数といった実績を指標としていくべきではないか。また、成果指標の参加児童数の実績が未把握となっているが、補助金を出したことによる効果を把握していないように見えてしまう。

【子育て支援課長】地域活動事業に対して補助金を出しているが、この事業は地域交流を進めるといった側面が強いため、相談件数といった指標はそぐわないと考える。また、参加児童数は把握が難しいため、成果指標については検討する。

【委員】補助金を出している以上、こうした実績の報告が必要とならないのか。

【子育て支援課長】どういった事業を実施したかといった報告は必要としているが、参加児童数などの詳細な報告までは求めている。

【委員】活動指標が在宅の児童数となっているが、どのような趣旨で設定したのか。

【子育て支援課長】この事業の対象となる児童数として、保育園に通っていない児童数を記載している。

【委員】この事業は、保育園が義務的に実施しているものなのか。

【子育て支援課長】本来の保育業務に支障のない範囲で自主的にやっているものであるが、保育園では地域のつながりを大事にするため、保育業務の延長として全ての保育園で実施されている。

【委員】全ての保育園で実施されているとのことであるが、あくまでも自主的な事業であるならば、事業を実施している保育園の割合を指標としても良いのではないか。また、事業の実施数という指標も良いと思う。いずれにしても、把握できない指標とするよりは、工夫して把握できる指標を設定してほしい。

【企画経営室長】指標については、今回いただいたご意見を参考に検討させていただく。

【委員】確認であるが、子ども家庭支援センターでの相談事業において、深刻な案件があった場合は継続してフォローしていくと思うが、そうしたフォロー部分も含めてこの事業で行っているのか。

【児童青少年課長】継続する案件も含めてこの事業で行っている。

【委員】深刻な案件は継続しているということであれば、継続案件数というのも指標として必要なのではないか。一回の相談で解決せず、二回目以降の相談に来なくなったケースなどは把握しておくべきである。

【企画経営室長】そうした実績の把握は難しいかもしれない。相談内容は年々複雑化しており、対応できる職員の確保が課題となっている状況である。

【児童青少年課長】問題解決率の方が成果指標としてわかりやすいこともあり、このような指標を設定している。

【委員】市としては、相談に来なくなってしまう件数をなくすることが一番重要であるので、問題解決率と継続案件数の二つの指標を設定することが必要な事業なのかと思う。

【委員】解決の定義は明確に決まっているのか。例えば、相談者が市外に引っ越した場合など、根本的な解決はしていないものの市としての対応がなくなった場合にはどのようにカウントしているのか。

【児童青少年課長】そうした場合についても、現在は問題解決件数としてカウントしている状況である。

【委員】引っ越しなどにより他自治体での対応となった場合、引継ぎは行われているのか。

【児童青少年課長】そうした引継ぎについては、漏れのないように対応をしている。

【委員】子ども家庭支援センターから他機関につないだ場合であっても、その案件が子ども家庭支援センターに戻ってくるといったケースもあるのか。

【児童青少年課長】ある。例えば、児童相談所へ通報した結果、すぐに措置が必要といった判断ではなく、子ども家庭支援センターで継続して家庭と関わりながら経過をみていく必要があると判断された事例などがある。

【行政管理課長】いずれにしても、現在の問題解決件数のカウントの考え方も含めて、相談事業における成果をどう取っていくかといったことを改めて検討していく必要がある。

【企画経営室長】市としては、まず、相談に対して対応ができる体制が整えられているかといったことが最も重要であると考えている。事務事業評価の指標については、全ての事務事業で活動指標と成果指標を一つずつ設定するものとしているため無理のある指標となってしまうものもあるが、事務事業評価中の指標以外にも様々な指標を把握して改善につなげていくことは必要だと思う。

【行政管理課長】こうした相談事業では、相手から関わりを拒否されることが一番の問題であると思う。

【児童青少年課長】家庭から関わりを拒否された場合や他機関から深刻な情報提供があった場合などにおいても、まずは状況の確認ができるまで訪問するなどの対応を行っており、担当職員は粘り強く継続的に対応していると考えている。

【企画経営室長】継続的に経過をみていく必要がある案件が増えている状況の中で、専門職員の確保というのはやはり課題である。

【企画経営室長】他にご意見等ないようである。②子育てに関する相談事業については以上とする。次に、③児童の居場所確保事業について、委員から質疑、ご意見等があればお願いします。

【委員】児童館の指定管理者と児童の居場所づくり事業の委託先が同じであるが、児童の居場所づくり事業の委託先は競争入札で選定したのか。

【児童青少年課長】児童館の指定管理者が行うのが最も効果的であるといった考えから、その指定管理者と随意契約をしている。

【企画経営室長】児童館の指定管理者の選定は、以前から指定管理者制度を導入している児童館と今年度以降から指定管理者を導入する児童館で別に選定を行ったが、結果的に同じ事業者が指定管理者となっている。

【委員】地域の実情などもわかっているのに、児童館の指定管理者と随意契約をすることは良いと思う。

【委員】居場所づくり事業において、青少年センターの実績が他と比べて低い、何か理由はあるか。

【児童青少年課長】その地区の児童数が減少していることを考えても明らかに実績が少ないため、事業内容や実施場所を検討していく必要があると担当課としても考えているところである。

【委員】成果指標をみると参加者数自体は増えている。

【児童青少年課長】事業が認知され、全体の参加者数は増加している。こうしたことから、青少年センターの事業内容等はやはり検討していく必要がある。

【委員】児童館管理運営事業について、28年度から参加人数が増加しているが、この理由はあるか。

【企画経営室長】28年度からは指定管理者が変更となっているため、それが要因の一つとしてあるかもしれない。

【委員】開館日数や開館時間は変更していないのか。

【児童青少年課長】変更していない。

【委員】事業内容が変わったということか。

【企画経営室長】事業者により事業内容は変わる。そのため、指定管理者選定時にも事業内容の審査はあり、また、前年度の事業内容等を評価する指定管理者モニタリングも毎年実施しているところである。

【委員】児童の居場所づくり事業は28年度から実施されているのか。

【企画経営室長】27年度から準備して、28年度から事業を実施している。

【委員】参加者数は順調に伸びているが、29年度と30年度の実績を月ごとに比較すると30年度の方が低いところもある。

【児童青少年課長】小山台遺跡公園は外なので、天候による影響はあるかもしれない。そうした要因については内容を確認して分析していく必要があると考えている。

【委員】周知の問題もあると思う。野火止地区センターは高齢者向けの福祉施設であり、子どもが普段から来る場所ではないため、こうした事業が実施されていること自体を知られていない可能性はある。

【企画経営室長】参加人数を増やしていくためには、別の目的のために設置された施設を活用する事業であることを踏まえて、周知方法や実施内容の見直しをしていく必要がある。

【委員】民間事業者への委託事業であるため、事業者から直接小学校へ協力をお願いすることは難しい。担当課がその間に入って小学校で周知してもらうなどの改善策もあると思う。

【委員】対象が子供であり行動範囲が限られることから「空白地域」といった表現をしているのかと思うが、児童館施設ではないところで児童館事業を実施するといったソフト的な取り組みは行っているのか。

【企画経営室長】児童館配置の偏在については、以前より市の行政課題として挙げられており、市としてこれまでもその是正に取り組んできた経緯がある。その中で、ハード的な整備が難しいため、ソフト的な取り組みとして移動児童館事業を以前から行っている。そうした取り組みに加えて、児童の居場所づくり事業を28年度から実施しているといった状況である。今後もハード的な整備を予定しているわけではないため、こうしたソフト的な取り組みについて、実績を踏まえて見直しを行っていくことが必要であると考えている。

【委員】青少年センターの29年度の実績について、5/25の参加者が乳幼児1人のみとなっているが、保護者の参加はなかったのか。

【児童青少年課長】数値が誤っていると思われるため、確認しておく。

【企画経営室長】いずれにしても、参加者がいなくても事業費がかかる事業であるので、実績を踏まえた見直しを行っていく。

【企画経営室長】他にご意見等ないようである。③児童の居場所確保事業については以上とする。次に、④青少年の健全育成に関する事業について、委員から質疑、ご意見等があればお願いします。

【委員】青少年問題協議会と中学校地区青少年健全育成協議会について、それぞれの協議会はどのようなメンバーで構成されているのか。

【児童青少年課長】青少年問題協議会については、青少年の育成に関わる市民や関係行政庁の職員などから構成されており、PTAや防犯協会など子育てに関連する団体の代表者や田無警察署の署員などがメンバーである。中学校地区青少年健全育成協議会については、市内中学校地区ごとに市内の青少年の健全育成に関わる方から構成されており、子どもを持つ親などにご協力いただいている。

【委員】中学校地区青少年健全育成協議会の地区連絡会実施回数と、愛のひと声運動の実行委員会等会議開催回数がほとんど同じであるが、一緒に実施しているのか。

【行政管理課長】一緒には実施していないと思うが、メンバーの構成はかぶっている部分があると思う。中学校地区青少年健全育成協議会は、もともと青少年問題協議会の下部組織として各中学校地区に設置された協議会であり、中学校地区青少年健全育成協議会のメンバーが経験を積んで青少年問題協議会のメンバーとなることがある。愛のひと声運動は青少年問題協議会で検討して各中学校地区単位で実施している事業の一つであるため、中学校地区青少年健全育成協議会のメンバーがその事業を行っている可能性は高い。

【委員】中学校地区青少年健全育成協議会支援事業は、各中学校地区の事業活動に対して補助金を出すものであるが、事業活動の回数を活動指標としないのか。

【児童青少年課長】事業活動の回数でも指標としては適切であると考えているが、現在は地区連絡会の実施回数を活動指標としている。

【委員】青少年問題協議会については、27年度の事業実績はないのか。

【児童青少年課長】一定期間休止していた状況であり、28年度から再開し、本格的に青少年健全育成に係る検討を行うようになった。

【委員】具体的にどういった案件を検討するのか。

【児童青少年課長】直近では、10年以上前に策定した青少年健全育成基本方針の見直しを行っている。この基本方針で青少年健全育成に係る大きな目標を決め、今後は現在の取り組みの実績などをもとに、より効果的な取り組みを検討していく予定である。

【委員】青少年問題協議会のメンバーは年齢層が高いようであるが、青少年育成の現場の状況を踏まえた検討がされているのか。

【児童青少年課長】年齢層は高いが、普段から青少年と関わる機会が多いメンバーで構成されているため、現場の状況を踏まえた検討がされていると考えている。

【委員】愛のひと声運動の支援事業の28年度実績について、事業費は増加しているのに成果指標の地域巡回活動延べ参加者数は大幅に減少している。この理由はあるか。

【児童青少年課長】理由を確認して、会議後にお知らせする。

【委員】愛のひと声運動の事業内容に研修会とあるが、中学校地区ごとに実施しているのか。

【児童青少年課長】中学校地区ごとに実施している。

【委員】どういった研修を行うのか。

【委員】実際に参加したわけではないが、自身の子育てや地域のために役立つことを学べる場であると聞いたことがある。

【企画経営室長】他にご意見等ないようである。これで、質疑応答は終了とさせていただく。各事業の指標の取り方や児童の居場所づくりの参加者数の少なさなど、全体を通して多くのご指摘をいただいたが、各事業の必要性についてはご理解いただいたものと考えている。

【企画経営室長】それでは、今ほどいただいたご意見を事務局において外部評価シートの「4 外部評価結果」にまとめさせていただく。事務局の作業状況にもよるが、次回第5回会議までには事務局案をお出しできると考えているので、その際にご確認をよろしく願います。なお、外部評価結果としての確定は、次回会議でご議論いただく「基本事業番号 1501 総合的環境施策の推進」とあわせて、第6回会議で確定させていくこととなるが、本日以降でもご意見等があれば反映させていきたいと考えているので、その際は事務局までご連絡いただけるよう、よろしく願います。それでは(1)平成30年度外部評価対象項目(個別評価)に関する所管課への質疑及び応答については、以上とする。

(2) その他

【企画経営室長】次に、(2) その他である。事務局から2点あるので、課長から説明させていただく。

【行政管理課長】まず、次回以降の予定についてである。第5回、第6回会議の日程については、前回の会議にて日程等を決定させていただいたが、改めてお知らせする。

第5回 11月8日(木) 13:30~15:00

第6回 11月30日(金) 16:00~17:00

また、第5回会議の開催に当たり、追加資料等のご要望があれば、事務局までご連絡いただきたい。内容にもよるが、10/29(月)までにご連絡をいただければ、郵送による事前配付ができるものと考えている。次に、本日参考資料として机上配付させていただいた第3回会議録についてである。短い期間で大変恐縮であるが、こちらも10/29(月)までにご確認いただき、ご意見等があれば事務局までご連絡をいただきたいと考えているので、よろしく願います。

【企画経営室長】事務局からの説明は、以上であるが、委員から何かあるか。

【企画経営室長】特にないようである。以上で、本日の議題は、全て終了した。これをもって、平成30年度第4回東久留米市事務事業に関する外部評価会議を終了する。

以上